

臨時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

イズミヤ株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社阪急オアシスの
最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社関西スーパーマーケット

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.kansaisuper.co.jp/>)

イズミヤ株式会社

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

計算書類

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

第 5 期 事 業 報 告

(2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで)

I. 事業の経過及びその成果

1. 会社の現況に関する事項

当社は、これまでのGMS事業モデルを転換し、エイチ・ツー・オー食品グループの中核事業であるスーパーマーケット運営に特化した事業会社となり、「強いSMへの転換」を図るべく各施策に取り組んでおります。当事業年度は、3ヵ年計画の構造改革期間1年目として既存店活性化を主に取り組みを推進してまいりました。

店舗の施設老朽化対応、店舗フォーマットの再構築の一環として、売場の効率化に伴う什器・備品の購入等の投資を各店で実施し、「強いSMへの転換」の第1号モデル店舗として、寝屋川店の改装を実施しました。

固定資産の減損損失1,905百万円を計上したこと等により、特別損失2,265百万円を計上いたしました。これらの結果、当累計期間（2020年4月1日～2021年3月31日）の業績は以下のようになりました。

	2021年3月期
営業収益	144,657百万円
営業利益	3,095百万円
経常利益	2,686百万円
当期純利益	465百万円

2. 設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は1,297百万円です。

主な投資としては

- ・売場の効率化に伴う什器・備品の購入
- ・既存店の改装、老朽化対応等です。

3. 資金調達の状況

当事業年度において、当社は資金調達をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社からの借入金により行っております。

当事業年度末日における借入金等の残高は次のとおりです。

区 分	第5期 (2021年3月期)
短期借入金	6,740百万円
長期借入金 (一年以内の長期借入金)	6,716百万円 (1,479百万円)
リース債務 (一年以内のリース債務)	31百万円 (19百万円)
合 計	13,488百万円

4. 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化や他業態も含めた競合出店などのマーケットの変化、慢性的な人手不足とそれに伴う人件費の増加や物流コスト上昇などの様々な困難要因があります。また昨今は新型コロナウイルス感染症拡大の収束までに時間を要する可能性があり機敏な対処が求められています。

そのような中、当社は本年度に業容を食品スーパーマーケット運営に特化し、次年度までの2カ年を構造改革期間と位置づけ、食品スーパーとしての運営体制再構築を進めております。スーパーマーケットの基本5原則(クリンリネス、フレンドリーサービス、欠品防止、鮮度管理、食事の提案)の徹底に加え、業務の標準化、効率化により生産性を高めることで得られた経営資源を、お客様からおいしいと言っていただけの生鮮やデリカの提供、提案販売、サービスの構築へと向けてまいります。さらには教育を重点課題に挙げて取り組み、それらの下支えを図ります。

またエイチ・ツー・オー食品グループのSM事業運営体制一体化の方針に則り、各社本部機能の集約化及び一体運営の強化を図ることで、課題の取組精度を上げ、より強い企業体質づくりにつなげてまいります。

2021年度は当社創業100周年にあたり、多くのステークホルダーとの“つながり”をテーマに、取引先様と共同開発した特別商品の販売や、地域のお客様と一緒に盛り上げるイベントの開催、また改めてイズミヤを知ってもらいつながりを深めるための様々な施策を実施し、ブランディング効果向上も進めてまいります。

□次年度の経営課題

①マーケット対応力強化

- 1) ポイントカード、電子マネーによる既存顧客の上顧客化と新規顧客の獲得
- 2) 夕方の買物ニーズに応えるための店運営、加工、製造、物流体制の見直し
- 3) 52週展開計画による売場鮮度の維持
- 4) EDLP・曜日販促の強化

②高利益体質づくり

- 1) 食品グループでの共同仕入れの推進
- 2) 生鮮総菜・デリカのシェア向上

③業務標準化、効率化による生産性向上

- 1) 店舗のタイプ別分類(規模・立地・マーケット)
- 2) チェーンオペレーション強化に向けた業務の標準化、教育の実施
- 3) 効率化・省力化にむけた有効な投資、作業方法の検討

④食品スーパーマーケットへの業容特化

- 1) 食品スーパーとしての標準店舗フォーマットの確立
- 2) 旧イズミヤ分社に伴い発生する重複機能を極力持たない運営体制の構築

5. 財産および損益の状況の推移

当社の財産および損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期
営業収益（注1）	233,004百万円	225,467百万円	144,657百万円
営業利益（注2）	△1,226百万円	△3,145百万円	3,095百万円
経常利益	△1,227百万円	△3,359百万円	2,686百万円
当期純利益	△3,774百万円	△9,741百万円	465百万円
1株当たり 当期純利益	△1,887,193円81銭	△4,870,517円21銭	232,944円55銭
総資産	79,677百万円	69,242百万円	38,155百万円
純資産	9,490百万円	△250百万円	215百万円
1株当たり 純資産額	4,745,358円90銭	△125,158円31銭	107,786円24銭

（注1） SM事業に該当する営業収益は、第3期161,430百万円、第4期158,311百万円であります。

（注2） SM事業に該当する営業利益は、第3期2,992百万円、第4期2,020百万円であります。

（注3） 第5期 期初に会社分割を実施いたしました、このことによる資産・負債への影響額は第5期計算書類のP9「11. 企業結合に関する注記」に記載のとおりです。

6. 重要な親会社の状況（2021年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社エイチ・ツー・オー食品グループであり、同社は当社の株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。また、株式会社エイチ・ツー・オー食品グループの親会社はエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社であり、同社は株式会社エイチ・ツー・オー食品グループの株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。

なお、子会社株式管理業務の分割により2021年4月1日に株式会社エイチ・ツー・オー食品グループからエイチ・ツー・オー リテイリングへの親会社の異動がありました。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で資金の借入及びグループ運営負担金の支払を行っており、取引条件の合理性を担保するために、市場価格を勘案する等して、取締役会において当該取引の適正性及び妥当性を判断しております。

7. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社が今期より営んでいる主な事業内容は、各種食料品小売業であります。

8. 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

本社	大阪府大阪市西成区	
74 店舗	大阪府	千里丘店、天下茶屋店、枚方店、阪和堺店、和泉府中店、他 43 店舗
	京都府	洛北阪急スクエア店、伏見店、白梅町店、長岡店、高野店、他 7 店舗
	兵庫県	西宮ガーデンズ店、西神戸店、昆陽店、多田店、小林店、他 4 店舗
	奈良県	広陵店、新大宮店、学園前店、橿原神宮前店
	和歌山県	和歌山店

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	当期従業員数 (前期末増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	668 名 (△258 名)	44.41 歳	21.15 年
女 性	285 名 (△205 名)	38.89 歳	16.20 年
合 計	953 名 (△464 名)	42.76 歳	19.67 年

(注1) 前期末増減△464名のうち△411名は4月1日付の事業承継につき転籍した従業員数であります。(株式会社エイチ・ツー・オー商業開発△319名、株式会社CFIZ△92名)

(注2) 上記のほか、4,367名の臨時従業員(1日8時間換算)を雇用しております。

10. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	13,456 百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

II. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 8,000 株
(2)発行済株式の総数 2,000 株
(3)株主数 1名
(4)株主名 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ
(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
梅本 友之	代表取締役社長 (営業本部長)	株式会社エイチ・ツー・オー 食品 グループ 取締役
林 克弘	取締役	エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社 代表取締役副社長 株式会社エイチ・ツー・オー 食品 グループ 代表取締役社長 株式会社阪急オアシス 取締役 株式会社阪急阪神百貨店 取締役専 務執行役員
北部 公彦	取締役	
中内 佳宏	取締役執行役員 (商品統括部長)	
塩野 俊幸	取締役執行役員 (店舗統括部長)	
西谷 克也	取締役執行役員 (営業サポート本部長)	
和田 裕	監査役	株式会社エイチ・ツー・オー 商業 開発監査役
小西 敏允	監査役	エイチ・ツー・オー テイリング株 式会社取締役常勤監査等委員 株式会社阪急阪神百貨店監査役

(注) 1. 当期における取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

2021年3月31日付	取締役退任	林 克弘
2021年3月31日付	取締役退任	北部 公彦
2021年3月31日付	取締役執行役員退任	中内 佳宏

2. 2021年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は次の通りであります。

氏名	地位および役職
福田 耕三	執行役員 構造改革部長
道家 繁行	執行役員 デイリーカーナート天下茶屋店長
奥山 一規	執行役員 経営企画部長
梶原 幸一	執行役員 営業企画部長
河村 隆一	執行役員

3. 当期における執行役員の異動は次のとおりです。

2021年3月31日付	執行役員退任	福田 耕三
2021年3月31日付	執行役員退任	奥山 一規

＜ご参考＞2021年4月1日現在の役員の状況 取締役及び監査役

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
梅本 友之	代表取締役社長 (営業統括室長)	株式会社エイチ・ツー・オー 食品 グループ 取締役
塩野 俊幸	取締役執行役員 (店舗統括部長)	
西谷 克也	取締役執行役員 (人事総務室長)	
和田 裕	監査役	株式会社エイチ・ツー・オー 商業 開発 監査役
小西 敏允	監査役	エイチ・ツー・オー テイリング株 式会社 取締役常勤監査等委員 株式会社阪急阪神百貨店 監査役

執行役員（取締役兼務者を除く）

氏名	地位および役職
道家 繁行	執行役員 デイリーカナート天下茶屋店長 兼 西成エリアプロジェクト推進責任者
梶原 幸一	執行役員 営業推進部長
中内 佳宏	執行役員 商品統括室長 兼 株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ 執行役員
河村 隆一	執行役員 店舗統括部担当

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① H2Oリテイリングが制定した「H2Oリテイリンググループ行動規範」および「グループコンプライアンス規程」の遵守・徹底を図ります。また、H2Oリテイリンググループにおけるコンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的に制定された「グループコンプライアンス委員会」に参加し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進と情報の共有化を図ります。
- ② 当社の取締役は、「経営理念」「経営指針」「行動規範」に基づく倫理観・価値観を共有し実践するために、コンプライアンス経営の推進に自ら率先垂範して取り組み、その浸透・定着に努めます。
- ③ 当社の監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。
- ④ 法令・諸規則に抵触する行為について早期に発見し、是正するための内部通報制度として、「H2Oリテイリンググループ コンプライアンスホットライン」に参加するとともに、「イズミヤヘルプライン」「セクハラ相談窓口」を設置します。内部通報・相談を行なった者を当該通報・相談を行なったことを理由に不利な取り扱いをしません。

⑤反社会的勢力とは一切の関係を排除します。また、これらの勢力を助長する行為は行わないことを「行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と連携をとりながら対応します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

各種会議の議事録、決裁書・稟議書、取締役および執行役員の職務執行に関する社内文書、契約書等外部と作成した文書、その他の文書（電子情報によるものを含む）について、保管方法、保存期間等を定めた各種規程を制定し、適切に保存・管理します。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」を定め、当社としての重点リスクを抽出し、定期的リスクチェック表に基づき協議をおこない、リスク管理状況の把握および改善に努めます。
- ②リスクに横断的に対応するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、危機管理の徹底を図ります。
- ③総務担当部署にリスクマネジメント担当、各店・各部署にコンプライアンス推進者を設置することにより、リスクの予見・予知・予防を継続的に行い、緊急事態が発生したときは関係部署がプロジェクトチームを編成し、機動的に解決にあたる仕組みを構築します。また、経営に係る危機が発生した場合は、リスクマネジメント委員会の開催や、社長を本部長とする対策本部を設置し対応します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の方法を用いて、当社の取締役の職務執行の効率性を確保します。

- ①業務分掌規程、職務権限規程および決裁権限表に基づき、各取締役の職務権限と責任範囲を明確にします。
- ②執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図ります。
- ③全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議に諮り審議します。
- ④H2Oリテイリンググループの長期事業計画を踏まえ、当社中期計画を策定するとともに、毎事業年度計画の進捗状況を検証し、必要に応じてH2Oリテイリングと協議のうえ目標を修正しつつ、当社中期計画の実現に精力します。

(5) H2Oリテイリンググループにおける報告に関する体制、その他当社における業務の適正を確保するための体制

- ①当社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、H2Oリテイリングが主催するグループ経営会議に諮り、事前承認を得るものとします。また、適宜、重要な業務執行の進捗状況について、グループ経営会議およびH2Oリテイリング取締役会に報告を行います。
- ②当社の役員および社員は、担当職務に関してH2Oリテイリングの監査等委員から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社およびH2Oリテイリングに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社の監査役を介して、又は、直接に、H2Oリテイリングの監査等委員会に報告します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役事務局を専属配置します。なお、監査役事務局は、当社の取締役の指揮命令に服さないものとし、異動・人事考課については監査役の同意を得るものとします。

(7) 当社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保することの体制

- ①当社の監査役は取締役会への出席に加えて、経営会議にもオブザーバーとして出席し、検討および報告すべき重要事項はもれなく監査役が周知できる体制とします。

- ②当社の監査役への報告は、原則当社の担当取締役および執行役員から行います。迅速な報告を要する等、場合によっては各部署の長あるいはそれに準ずる者から報告します。
- ③当社の監査役又はH2Oリテイリングの監査等委員会に報告を行った当社の役員および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役の意見を尊重して、適時・適切に行います。
- ②当社の監査役が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、監査役の職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担します。
- ③当社の監査役の職務の執行について生じる費用等に係る予算を毎年設けます。

2. 当期における運用状況の概要について

- (1) コンプライアンスおよびリスク管理に関する取り組みとして、H2Oリテイリンググループの公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会に参画し、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図るとともに、当社の各種会議を通じて、従業員に対し法令遵守のための教育、周知を行いました。

また、コンプライアンスに関する取り組み内容や当社で発生した違反事例等を取りまとめ、経営会議で内容の報告を行い周知いたしました。

- (2) 本部営業・商品部担当者計 81 名にコンプライアンス研修を実施、またコンセ店舗 21 社の責任者向けに景品表示法に関するコンプライアンス研修を実施
- (3) 過去に発生した景品表示法違反に対処するために見直した業務フローに基づいて、各部署においてチラシ表示のチェックを行い、コンプライアンス違反の再発防止に努めました。
- (4) 本部各部署の法令遵守状況やリスクに対する整備状況を確認し、課題があれば改善することを目的に「リスクマップ」を活用し、その内容について監査役と各部署長との面談を実施いたしました。

また、当社の代表取締役と常勤の監査役との会合を定期的の実施し、リスク管理を中心とした会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

- (5) 監査を支える体制においては、引き続き、監査役の職務を補助する監査役事務局 2 名を監査役の要請に基づき配置しております。また、常勤監査役と代表取締役との会合、及び総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的の実施するとともに、常勤監査役が経営会議などの重要な会議に出席しております。

3. 剰余金の配当の決定に関する方針

H2Oリテイリンググループの配当ルール（当期純利益の 30%）に従い、配当を実施することを基本方針と致します。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,486	流動負債	28,924
現金及び預金	2,235	買掛金	9,008
売掛金	4,979	短期借入金	6,740
商品	2,105	一年内返済長期借入金	1,479
貯蔵品	40	リース債務	19
前払費用	434	未払金	3,694
その他	6,691	未払費用	1,250
貸倒引当金	△2	未払法人税等	157
		預り金	5,170
		賞与引当金	516
固定資産	21,669	ポイント引当金	316
有形固定資産	14,519	店舗等閉鎖損失引当金	89
建物及び構築物	6,388	資産除去債務	60
車両及び器具備品	1,277	その他	420
土地	6,821		
リース資産	19	固定負債	9,015
建設仮勘定	11	長期借入金	5,236
		リース債務	11
無形固定資産	906	退職給付引当金	1,711
借地権	636	長期預り保証金	611
その他	269	資産除去債務	451
投資その他の資産	6,243	商品券等回収引当金	269
敷金及び保証金	3,710	その他	723
繰延税金資産	1,845	負債合計	37,940
その他	687		
		(純資産の部)	
		株主資本	215
		資本金	100
		資本剰余金	21,920
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	21,895
		利益剰余金	△21,804
		その他利益剰余金	△21,804
		繰越利益剰余金	△21,804
		純資産合計	215
資産合計	38,155	負債・純資産合計	38,155

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

〔 2020年 4月1日から
2021年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		133,011
売上原価		97,897
売上総利益		35,114
その他の営業収入		11,645
営業総利益		46,760
販売費及び一般管理費		43,665
営業利益		3,095
営業外収益		
受取利息	7	
その他	160	168
営業外費用		
支払利息	89	
その他	486	576
経常利益		2,686
特別損失		
固定資産減損損失	1,905	
固定資産除却損	216	
店舗等閉鎖損失	111	
新型コロナウイルス感染症による損失	31	2,265
税引前当期純利益		420
法人税、住民税及び事業税	157	
法人税等調整額	△202	△45
当期純利益		465

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2020年4月1日残高	100	25	21,895	21,920	△ 22,270	△ 22,270	△ 250	△ 250
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	465	465	465	465
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	465	465	465	465
2021年3月31日残高	100	25	21,895	21,920	△ 21,804	△ 21,804	215	215

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

④ ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 商品券等回収引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込み額を計上しております。

⑥ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

従来、グループ会社㈱カナーナへの商品供給取引について、売上高及び売上原価を総額で計上していましたが、当事業年度期首より売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更しております。この変更は、純額表示にすることで、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、この変更による当期首の純資産への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、業績及び財産の状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき貸借対照表に計上した金額は以下の通りです。

繰延税金資産 1,845百万円

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

15,499百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権

4百万円

② 短期金銭債務

8,662百万円

③ 長期金銭債務

5,236百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①その他の営業収入	9百万円
②販売費及び一般管理費	1,438百万円
③営業取引以外の取引	405百万円

(2) 店舗等閉鎖損失の発生店舗別の内訳

鳴尾浜センター	58百万円
生花センター	25百万円
百舌鳥店	11百万円
上新庄店	10百万円
西田辺店	6百万円
合計	111百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失	
花園店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府大阪市	617百万円
和泉府中店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府泉大津市	315百万円
新中条店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府茨木市	288百万円
原山台店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府堺市	135百万円
平田店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府茨木市	105百万円
杭瀬店	店舗	建物及び構築物	他	兵庫県尼崎市	85百万円
和歌山店	店舗	建物及び構築物	他	和歌山県和歌山市	76百万円
六地藏店	店舗	車両及び器具備品	他	京都府京都市	52百万円
広陵店	店舗	建物及び構築物	他	奈良県北葛城郡	38百万円
河内長野店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府河内長野市	38百万円
豊新店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府大阪市	18百万円
南田辺店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府大阪市	14百万円
新家店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府泉南市	12百万円
今福店	店舗	車両及び器具備品	他	大阪府大阪市	11百万円
光風台店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府豊能郡	11百万円
羽束師店	店舗	車両及び器具備品	他	京都府京都市	11百万円
大久保店	店舗	車両及び器具備品	他	京都府城陽市	10百万円
百舌鳥店	店舗	建物及び構築物	他	大阪府堺市	10百万円
他12店舗	店舗等	車両及び器具備品	他	-	50百万円
合計				1,905百万円	

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また、貸与資産については物件毎にグルーピングしております。

店舗においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を1,905百万円減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零として評価しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物1,331百万円、車両及び器具備品426百万円、借地権143百万円、その他3百万円であります。

(4) 新型コロナウイルス感染症による損失

広告費用	15百万円
消毒費用	7百万円
休業補償	6百万円
その他	2百万円
合計	31百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

① 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首	当期	当期	当期末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	2,000株	—	—	2,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	90百万円	45,286.23円	2021年3月31日	2021年6月21日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)

〈繰延税金資産〉	
繰越欠損金	6,715
固定資産減損損失	1,941
譲渡損益調整勘定	1,747
退職給付引当金	1,246
賞与引当金	178
資産除去債務	177
ポイント引当金	109
未払事業所税	37
貸倒引当金	0
その他	367
繰延税金資産小計	12,522
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (△)	△6,587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (△)	△3,617
評価性引当額小計	△10,204
繰延税金資産合計	2,318

〈繰延税金負債〉	
譲渡損益調整勘定	△336
除去債務資産	△55
圧縮記帳積立金	△41
その他	△38
繰延税金負債合計	△472

繰延税金資産 (純額) 1,845

〈税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額〉

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	—	—	—	—	724	5,991	6,715
評価性引当額	—	—	—	—	595	5,991	6,587
繰延税金資産	—	—	—	—	128	—	128

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、親会社借入により調達しております。

当社は、営業債権である売掛金について、主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2. 参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,235 百万円	2,235 百万円	-
(2) 売掛金	4,979 百万円	4,979 百万円	-
貸倒引当金	△2 百万円	△2 百万円	-
	4,977 百万円	4,977 百万円	-
資産計	7,212 百万円	7,212 百万円	-
(1) 買掛金	9,008 百万円	9,008 百万円	-
(2) 短期借入金	6,740 百万円	6,740 百万円	-
(3) 長期借入金 (※)	6,716 百万円	6,696 百万円	△19 百万円
負債計	22,465 百万円	22,445 百万円	△19 百万円

(※) 一年内の返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
(1) 敷金及び保証金	3,710 百万円
(2) 長期預り保証金	611 百万円

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	(被所有) 間接 100%	役員 の 兼任	利息の支払	78 百万円	-	-
				グループ運営 負担金の支払	294 百万円	未払費用	323 百万円
				運転資金の借 入額(純額)	6,287 百万円	短期借入金	6,740 百万円
				投資資金の借 入	2,800 百万円	長期借入金	6,716 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 期末残高には未払費用を除いて消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 資金の借入についての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 4. 長期借入金に一年返済長期借入金を含んでおります。

(注) 5. グループ運営負担金の取引金額については、両者協議の上で決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社の名称	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱ベルソナ	—	—	債権回収代行の委託	27,165 百万円	売掛金	2,676 百万円
				債権回収代行手数料	540 百万円	—	—
	カナート㈱	—	—	商品供給	12,278 百万円	その他流動資産	896 百万円
	㈱阪急デリカアイ	—	—	商品仕入高	4,846 百万円	買掛金	448 百万円
	㈱カンソー	—	—	固定資産の購入	471 百万円	未払金	201 百万円
	㈱エイチ・ツー・オー商業開発	—	役員 の 兼任	事業譲渡資産合計	31,604 百万円	—	—
				事業譲渡負債合計	6,670 百万円	—	—
				事業譲渡対価	24,933 百万円	—	—
				経費の立替	8,802 百万円	その他流動 資産	991 百万円
				業務受託収入等	2,072 百万円		
				地代家賃等	4,149 百万円	未払金	390 百万円
				商品代金の立替	33,587 百万円	その他流動 資産	2,599 百万円
				商品代金の預り	51,085 百万円	預り金	4,089 百万円
債権回収代行の受託	5,247 百万円						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
(注)2. 期末残高には消費税等が含まれております。
(注)3. 債権回収代行手数料については市場価格を勘案し、当社からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
(注)4. 商品供給の取引価格については市場価格を勘案し、当社からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
(注)5. 商品仕入高については当社からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
(注)6. 当社で使用する固定資産の購入については、両者協議の上、決定しております。
(注)7. 事業譲渡の対価については譲渡資産及び譲渡負債の帳簿価額に基づき、交渉の上、決定しております。
(注)8. 業務受託収入等は主に店舗運営業務を受託した際の受託料金について、当社からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。
(注)9. 地代家賃等については先方からの条件提示を基礎として、交渉の上締結した契約に基づいております。

- (3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 107,786円24銭
(2) 1株当たり当期純利益 232,944円55銭

12. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 企業結合の概要

- (1) 結合先の企業の名称
株式会社エイチ・ツー・オー商業開発
- (2) 対象となった事業の内容
建物設備の維持管理業務、テナントの管理業務、土地・建物所有者対応業務及び衣料・服飾・雑貨商品の仕入と販売業務
- (3) 企業結合日
2020年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- (5) 取引の目的を含む取引の概要
衣食住すべての直営を基本とするGMSの事業モデルの集客力が低下していることに対応し、GMSの事業モデルを好立地の強みを活かした集客力のある商業施設への転換を図るため。

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
0円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,853百万円
固定資産	24,751百万円
<u>資産合計</u>	<u>31,604百万円</u>
流動負債	321百万円
<u>固定負債</u>	<u>6,348百万円</u>
負債合計	6,670百万円

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
株式会社CFIZ
- (2) 分離した事業の内容
医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売
- (3) 事業分離を行った主な理由
衣食住すべての直営を基本とするGMSの事業モデルの集客力が低下していることに対応し、GMSの事業モデルを好立地の強みを活かした集客力のある商業施設への転換を図るため。
- (4) 事業分離日
2021年4月1日
- (5) 法的形式を含む取引の概要
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
0円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	201百万円
固定資産	84百万円
<u>資産合計</u>	<u>285百万円</u>
流動負債	45百万円
<u>固定負債</u>	<u>239百万円</u>
負債合計	284百万円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、事業分離として処理しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

2021年5月4日

イズミヤ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓削 亜紀 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イズミヤ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、親会社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、協議した当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月4日

イズミヤ株式会社

常勤監査役 和田 裕 ㊞

監査役 小西 敏允 ㊞

株式会社阪急オアシス

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

計算書類

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

事業報告

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 営業の経緯及び成果

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化に伴う内食需要の高まりから客数は減少したものの、買上げ点数、客単価上昇により売上高は堅調に推移いたしました。

当社におきましては、例年になく厳しい新型コロナ禍の消費環境に対応すべく、3密を避ける買物スタイルの定着化に向け、お客様と従業員の安心・安全を確保することを優先した当該感染症拡大抑制策や既存サービスの見直し及び既存店舗の営業力強化に向け、店舗展開の標準化を意図した改装にも積極的に取り組みました。お客様が安心してお買い物ができる環境づくりとして、アルコール自動手指消毒器の増設、ソーシャルディスタンス確保のためのフロアサイン表示、また、従業員が安心して業務に従事できる職場環境づくりとしてマスク着用の義務付け、レジガードの設置、チェッカー係の手袋着用、諸会議や商談・研修会・採用活動等におけるWeb活用など、お客様と従業員の安心・安全を確保することを最優先に対策を進めてまいりました。さらにエッセンシャルワーカーとして活躍する従業員への感謝と健康を願い、6月と2月の2回、特別一時金を支給いたしました。

このような取組み推進により当年度は売上高1,107億円（前期比101.2%）営業利益15.2億円（前期比15,500.7%）の増収増益となりました。

具体的な取組みとしては、昨今の経済情勢を見据え「高利益体質づくり」「マーケット変化への対応」「業務標準化、省力化による生産性向上」を指針とし、その内容は次の通りであります。

□営業施策

販売施策では5倍ポイントデーの廃止と買上げ額に応じた優待制度（VIPポイント）の導入、及び曜日基軸販促への変更による売上繁閑差是正や、折込みチラシの集約及び時代性にマッチしたSNS等のコミュニケーションツールを活用した販売手法を導入しました。また、チラシ掲載商品のSKUを絞り込み、他社との差別化を基軸とした商品の展開を強化し、粗利益率向上の取組みを積極的に進め、国内メーカー各社とのオリジナル商品開発、グループ共同での商品開発の拡充も推進しました。

店舗運営面においては、営業時間の見直しをはじめ、販促ツールの標準化や在庫の削減、バックヤード備品の定位置管理の推進による業務の効率化を図り、従業員の働き方を見直す中で業務の平準化及び生産性向上に取り組みました。

□店舗再編

2017年10月より建替え工事に伴い一時閉店しておりました阪急オアシス茨木駅前店（大阪府茨木市）を7月に開店いたしました。

一方で、収益性向上と限られた要員の有効活用の視点から9月に阪急オアシス仁川店（兵

庫県西宮市)、10月には阪急オアシス吹田穂波店(大阪府吹田市)の2店舗の営業を終了しました。

□経費

販管費は、売上拡大に伴う要員増に加え、マスク着用、アルコール消毒などの感染対策、従業員への特別一時金の支給による増加、一方でチラシ配布やイベントの中止や出張費、教育費など人の移動自粛による減少、またマーケット変化への対応としてWebを活用した新たな販促展開による顧客の囲い込みへの投資や、モバイルワークへの転換に向けた投資など、経費の使い方に大きな変化があった年度でありましたが、前期より抑制することができました。

□生産性の向上

働き方の更なる効率化を目指し、職場環境、売場備品の更新等により省力化を図り、店舗オペレーションの標準化を進めるとともに、キャッシュレス化の推進やセミセルフレジの活用による接客時間の削減等、将来的にはレジ要員の削減に繋げてまいります。

また、計画的なスクラップ&ビルドを行い、閉鎖店舗のスタッフを即戦力として近隣既存店や新店へ異動させる等、限られた要員を有効活用することで、営業利益率の高い基幹店舗の売上高確保や、小型店の徹底したローコストオペレーションへの転換に取り組ましました。

これらの諸施策への取組みに加え、不振店舗の減損損失を計上いたしました結果、当事業年度の主な経営数値は以下の通りとなりました。

売上高	:	1, 107億6千277万円	(前期比 101.2%)
売上総利益	:	298億8千240万円	(前期比 103.6%)
売上総利益率	:	27.0%	(前期比 +0.6%)
その他営業収入	:	70億9千532万円	(前期比 100.8%)
営業総利益	:	369億7千773万円	(前期比 103.1%)
販売費及び一般管理費	:	354億6千183万円	(前期比 98.9%)
営業利益	:	15億1千589万円	(前期比 15,500.7%)
経常利益	:	9億145万円	(前期差 +12億5,446万円)
税引前当期純利益	:	2億4千209万円	(前期差 +51億4,114万円)
当期純利益	:	7億9千976万円	(前期差 +68億40万円)

(2) 資金調達の状況

当事業年度において当社は、設備投資計画に基づきエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社からの借入により資金を調達しております。なお、当事業年度末における借入金残高は、46億9千9百万円(一年内返済予定長期借入金16億5百万円、長期借入金30億9千4百万円)であります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資は、総額19億8百万円であります。主な投資としては、新規出店(7月 茨木駅前店)、2022年出店予定の店舗(吹田岸部店)、老朽化設備の更新であります。

(4) 対処すべき課題

次年度は、収束の見えない新型コロナウイルス感染症への対応に加え、業態を超えた競争のさらなる激化、人件費単価の増加・コストの上昇など引き続き厳しい経営環境が想定されます。

このような状況の中、中長期的な課題を「高利益体質への転換」と捉え、筋肉質な経営基盤づくりを本年度に引き続き推し進めるとともに、食品グループのSM事業運営体制一体化方針に則り、各社本部機能の集約化及び一体運営の強化を図ります。

重点課題として、マーケット対応力強化（ワンストップショッピング・ラストワンマイルへの対応）、高粗利体質づくり、働き方の見直し・業務の標準化・省力化による生産性向上、計画的な出店と店舗閉鎖でのスクラップ&ビルドに取り組んでまいります。

また、数値目標としては売上高1,110億円、営業利益18億円を目指します。

□次年度の経営課題

①マーケット対応力強化

- 1) IT投資による上顧客囲い込み・新客の獲得ための顧客政策推進
- 2) 「即食」「健康」など時代性を捉えた提案強化
- 3) 52週展開計画による売場鮮度の維持
- 4) EDLP・曜日奉仕の強化

②高利益体質づくり

- 1) 食品グループでの共同仕入れの推進
- 2) 生鮮惣菜・デリカのシェア向上
- 3) 高利益率・差別化商品の開発

③業務標準化・省力化による生産性向上

- 1) 店舗のタイプ別分類（規模・立地・マーケット）
- 2) SKUを絞り込み、共通MDのシェア向上
- 3) チェーンオペレーション強化に向けた業務の標準化
- 4) 省力化・無人化にむけた有効な投資の検討
- 5) プロトタイプ店舗のブラッシュアップと、既存店への水平展開

④新規2店舗（予定）出店

2021年4月 神戸市中央区 神戸三宮店

2022年2月 大阪市北区 大淀南店（仮称）

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区分	第12期	第13期	第14期	第15期(当期)
	(2017年4月 ~2018年3月)	(2018年4月 ~2019年3月)	(2019年4月 ~2020年3月)	(2020年4月 ~2021年3月)
売上高(百万円)	116,798	112,592	109,415	110,762
営業利益(百万円)	602	455	9	1,515
経常利益(百万円)	286	121	△353	901
当期純利益(百万円)	△1,588	△978	△6,000	799
1株当たり当期純利益	△794,237円40銭	△489,230円63銭	△3,000,319円81銭	399,884円48銭
総資産(百万円)	52,800	53,389	51,520	51,142
純資産(百万円)	20,020	19,041	13,041	13,532

(注) 経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は、損失を示しております。

(6) 主要な事業内容

スーパーマーケットの経営

(7) 主要な店舗(2021年3月31日現在)

名称	所在地
阪急オアシス	
南千里店	大阪府吹田市津雲台1丁目1番30号
日生中央店	兵庫県川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番1号
御影店	神戸市東灘区御影中町3丁目2番1号 御影クラッセ1階
伊丹鴻池店	兵庫県伊丹市鴻池4丁目1番10号
武庫之荘店	兵庫県尼崎市南武庫之荘1丁目21番1号
箕面店	大阪府箕面市瀬川5丁目1番1号
豊中駅前店	大阪府豊中市玉井町1丁目1番1号200
天六店	大阪市北区天神橋7丁目1番24号
キセラ川西店	兵庫県川西市火打1丁目16番6号
Kitchen&Market	
ルクア大阪店	大阪市北区梅田3丁目1番3号 ルクア大阪地下2階

(8) 使用人の状況(2021年3月31日現在)

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	806名	+27名	43.5歳	19.4年
女性	305名	+17名	34.6歳	11.7年
合計	1,111名	+44名	41.1歳	17.3年

注. 上記使用人数には、受入出向者34名を含んでおります。

上記使用人数のほかに、嘱託社員118名、契約社員242名、パート社員4,328名、アルバイト1,344名がおります。

(9) 重要な親会社の状況（2021年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社エイチ・ツー・オー食品グループであり、同社は当社の株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。また、株式会社エイチ・ツー・オー食品グループの親会社はエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社であり、同社は株式会社エイチ・ツー・オー食品グループの株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。

なお、子会社株式管理業務の分割により2021年4月1日に株式会社エイチ・ツー・オー食品グループから、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社への親会社の異動がありました。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社は、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との間で、資金需要に対応するため資金借入取引を行っており、本事業年度においても、市場金利を勘案した合理的な利率を設定し、長期借入金として総額46億9千9百万円の期末残高を有しております。

なお、これについては取締役会の全員一致の承認を得ており、これらの取引が当社及びエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の利益を害するものでないと判断しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

借入先	借入残高
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	4,699百万円
合 計	4,699百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 株主名 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
並松 誠	代表取締役社長	株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役
林 克弘	取締役	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長
松元 努	取締役専務執行役員 営業本部長	
永田 靖人	取締役専務執行役員 総務人事室長	
藤原 成人	取締役常務執行役員 営業本部営業企画室長	
志水 孝行	取締役常務執行役員 営業本部商品統括室長	
西本 和也	取締役執行役員 営業本部店舗統括室長	
中本 孝	常勤監査役	
後藤 健志	監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役

注. 当期中の役員の異動

2021年3月31日付をもって、並松 誠、林 克弘、松元 努、藤原成人、志水孝行、西本和也の各氏は取締役を辞任いたしました。

<ご参考> 2021年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役

氏名	地位及び担当
永田 靖人	代表取締役社長
高木 一郎	取締役執行役員 総務人事室長
黒澤 憲一	取締役執行役員 営業統括室長
中本 孝	常勤監査役
後藤 健志	監査役 株式会社阪急阪神百貨店 監査役

執行役員（取締役兼務者を除く）

氏名	地位及び担当
志水 孝行	執行役員 商品統括室長

4. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入するとともに、経営上の意思決定を効率的に行うため「経営会議」を設置します。
- 2) 中期計画を策定し、事業年度毎に予算を設定します。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会、経営会議において事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正します。
- 3) 職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続を定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にします。
- 4) 役員及び使用人がH20リテイリンググループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を定めた「H20リテイリンググループ行動規範」、及び「グループコンプライアンス規程」の遵守・徹底を図り、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- 5) 「H20リテイリンググループ行動規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないよう、警察、弁護士などの外部との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のために必要な体制を整備します。
- 6) H20リテイリンググループにおけるコンプライアンス体制の構築・整備及び食品事業におけるリスクの未然防止を推進することを目的に制定された「グループコンプライアンス委員会」及びH20食品グループ「CSR推進委員会」の活動に参加し、コンプライアンス・リスクに関わる諸施策の推進と情報の共有化を図ります。
- 7) コンプライアンス担当者を任命するとともに、内部通報制度として「コンプライアンスホットライン」を設置します。
- 8) 役員及び社員の懲戒処分に関するルールを定めます。また、当社に内部監査部を置くとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間を定めた規程を制定し、保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。
- 2) 社内緊急時連絡網を構築し、リスク発生時における報告・指示系統及び責任の所在を

明確にします。

- 3) H2O食品グループCSR推進委員会においてグループ全社のリスクに関する情報の共有化及びリスク対応並びにリスク発生時の再発防止対策を講じます。労務管理・品質管理・公正取引について分科会でリスク低減に向けた管理活動を推進します。

- ④当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、グループ経営会議の事前承認を得るものとします。また、適宜、重要な業務執行の進捗状況について、グループ経営会議及びH2Oリテイリング取締役会に報告を行います。

- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の要請があった場合、監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを選任します。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとします。

- ⑥取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 「監査役と代表取締役との会合」を定例開催（毎年4回）します。また「監査役と本社スタッフとの会合」を定例開催し、情報交換及び業務協力を行います。
- 2) 「経営会議」その他の重要会議に監査役が出席し、重要案件に関する決裁書及び各種委員会の議事録を監査役に回覧するとともに、監査役から要請があった場合、取締役・執行役員・使用人は、担当職務に関して監査役に報告・説明を行います。
- 3) 監査役に、内部統制、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度に関する報告を定期的に行います。
- 4) 監査役に報告を行った取締役・執行役員・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑦監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、監査役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担します。また、監査役職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

(2) 当事業年度における内部統制システムの運用状況の概況

- ①当社における業務の適正を確保するために、H2Oリテイリングが主催するグループコンプライアンス委員会及びグループコンプライアンス連絡会に参加し、リスク管理等の施策に関するグループの方針を共有しております。

また、H2O食品グループのCSR推進委員会に参加し、食品事業に特化したリスク管理等の施策に関するグループの方針を共有するとともに、重要な課題について「適正労務管

理部会」「品質管理部会」「公正取引部会」に参加し、各種施策の立案並びに推進を図っております。

②コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みとして、当事業年度は「食品事故の防止」及び「適正労務管理」を重点課題として、各種施策を推進しました。

「食品事故の防止」については通常の食品衛生活動に加え食中毒予防キャンペーンの実施やノロウイルス対応の手順の再整備と周知を図りました。

「適正労務管理」については、労働時間の適正把握を徹底するために、従来のカードデータ管理に加え、手書台帳での管理を行うなど管理体制の強化を図るとともに、管理職への教育、長時間労働者に対する是正指導を継続して実施しております。

内部通報制度「コンプライアンスホットライン」については、当社に通報窓口を設置し、継続的に運用しております。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施しております。

③監査を支える体制においては、監査役と代表取締役の会合及び経理・総務・内部監査等のスタッフとの会合を定期的実施するとともに、常勤監査役が全体会議、経営会議などの重要な会議に出席しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当性向30%の配当を行うことを基本方針といたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	51,142	(負債の部)	37,609
流動資産	13,139	流動負債	18,421
現金及び預金	1,241	買掛金	7,411
売掛金	5,152	1年内返済予定の 長期借入金	1,605
リース投資資産	20	リース債務	579
商品	1,801	未払金	3,223
貯蔵品	81	未払費用	973
前払費用	686	未払法人税等	191
短期貸付金	2,348	前受金	235
未収入金	1,756	預り金	3,567
その他	66	賞与引当金	63
貸倒引当金	△ 16	ポイント引当金	495
		店舗閉鎖損失引当金	37
		資産除去債務	35
		その他	0
固定資産	38,002	固定負債	19,187
有形固定資産	25,971	長期借入金	3,287
建物及び構築物	8,421	リース債務	10,698
機械及び装置	469	退職給付引当金	2,017
器具及び備品	1,192	役員退職慰労引当金	41
土地	8,387	長期預り保証金	1,843
リース資産	7,374	資産除去債務	1,226
建設仮勘定	125	その他	72
無形固定資産	3,048	(純資産の部)	13,532
借地権	170	株主資本	14,012
ソフトウェア	108	資本金	100
のれん	2,704	資本剰余金	19,976
施設利用権	64	資本準備金	25
		その他資本剰余金	19,951
投資その他の資産	8,982	利益剰余金	△ 6,064
投資有価証券	2	その他利益剰余金	△ 6,064
長期前払費用	194	固定資産圧縮積立金	1
差入保証金	5,006	繰越利益剰余金	△ 6,065
長期貸付金	1,484		
繰延税金資産	1,926	評価・換算差額等	△ 479
長期リース投資資産	194	土地再評価差額金	△ 479
その他	181		
貸倒引当金	△ 7		
資産合計	51,142	負債・純資産合計	51,142

損益計算書

2020年4月 1日から
2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		110,762
売 上 原 価		80,880
売 上 総 利 益		29,882
そ の 他 営 業 収 入		7,095
営 業 総 利 益		36,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,461
営 業 利 益		1,515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17	
そ の 他	35	53
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	337	
グ ル ー プ 運 営 負 担 金	214	
そ の 他	115	667
経 常 利 益		901
特 別 利 益		
違 約 金 収 入	365	
助 成 金 収 入	3	368
特 別 損 失		
減 損 損 失	962	
店 舗 閉 鎖 損 失	44	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	16	
固 定 資 産 除 却 損	5	1,028
税 引 前 当 期 純 利 益		242
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		242
法 人 税 等 調 整 額		△ 800
当 期 純 利 益		799

株主資本等変動計算書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	19,951	19,976	5	△ 6,560	△ 6,555	13,521
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	△ 308	△ 308	△ 308
遡及処理後当期首残高	100	25	19,951	19,976	5	△ 6,868	△ 6,863	13,212
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	-	799	799	799
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△ 3	3	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 3	803	799	799
当期末残高	100	25	19,951	19,976	1	△ 6,065	△ 6,064	14,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 479	△ 479	13,041
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△ 308
遡及処理後当期首残高	△ 479	△ 479	12,732
当期変動額			
当期純利益	-	-	799
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
当期変動額合計	-	-	799
当期末残高	△ 479	△ 479	13,532

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による低価法

なお、生鮮品につきましては最終仕入原価法を採用しております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法

なお、のれんについては発生日以後20年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポイント引当金	販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。
-----------	---

会計方針の変更に関する注記

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、株式会社イズミヤ及びカナート株式会社とのシステム統合に伴い、算定に必要なデータの入手が可能となったため、当事業年度より売価還元法による低価法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、その変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は308百万円減少しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、業績及び財産の状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき貸借対照表に計上した金額は以下の通りです。

繰延税金資産	1,926百万円
--------	----------

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,581 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,348 百万円
短期金銭債務	1,923 百万円
長期金銭債務	3,093 百万円

3. 直接減額による圧縮記帳

国庫補助金を受け入れたことにより、有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

建物及び構築物	25 百万円
機械及び装置	35 百万円
器具及び備品	34 百万円
合計	95 百万円

また、都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は、次のとおりです。

土地	13 百万円
建物	38 百万円
合計	52 百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額（税効果部分を除く。）を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日 2002年2月28日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 572 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
その他営業収入	82 百万円
販売費及び一般管理費	1,000 百万円
営業取引以外の取引による取引高	245 百万円

2. 違約金収入口

店舗テナントとの賃貸借契約の中途解約に伴うテナント先からの解約違約金です。

3. 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

資産グループ	場 所	用 途	種 類	減損損失
福島ふくまる通り57店	大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物等	336
茨木大手町店	大阪府茨木市	店舗	リース資産等	165
千里山竹園店	大阪府吹田市	店舗	器具及び備品等	81
旧服部店	大阪府豊中市	貸与資産	土地等	74
南茨木店（仮設）	大阪府茨木市	店舗	建物及び構築物等	60
尼崎潮江店	兵庫県尼崎市	店舗	建物及び構築物等	58
枚方出口店	大阪府枚方市	店舗	建物及び構築物等	43
ルクア大阪店	大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物等	43
守口店	大阪府守口市	店舗	器具及び備品等	13
山科店	京都府京都市	店舗	器具及び備品等	12
塚本店	大阪府大阪市	店舗	器具及び備品等	10
富田店他14店舗	—	店舗	器具及び備品等	61

当社は、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、賃貸不動産については物件ごとに一つの資産グループとしております。

競合環境の激化に伴って営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び閉店の意思決定をした店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 962百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地 69百万円、建物及び構築物 500百万円、機械及び装置 26百万円、器具及び備品 261百万円、リース資産 82百万円、施設利用権 19百万円及びソフトウェア 1百万円であります。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

また、一部の資産グループは正味売却価額を使用しており、売却見込額に基づいて評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,000株

剰余金の配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2021年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	239 百万円
②配当の原資	資本剰余金
③1株当たりの配当額	119,965円34銭
④基準日	2021年3月31日
⑤効力発生日	2021年6月22日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に基づき、親会社からの借入により資金を調達しております。
また、キャッシュ・マネジメント・システムにより、設備投資等で資金不足が生じる場合は親会社からの借入により資金を調達し、資金余剰が生じる場合は同社に貸付を行っています。
当社は、営業債権である売掛金について、営業部門の責任者が経理部門と協力して、主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注) 2 参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,241	1,241	-
(2)売掛金	5,152	5,152	-
(3)未収入金	1,756	1,756	-
(4)短期貸付金	2,348	2,348	-
(5)長期貸付金	1,484	1,555	70
資産計	11,983	12,054	70
(1)買掛金	7,411	7,411	-
(2)未払金	3,223	3,223	-
(3)未払費用	973	973	-
(4)預り金	3,567	3,567	-
(5)長期借入金 ※1	4,892	4,866	△ 26
(6)リース債務 ※2	11,278	11,078	△ 200
負債計	31,347	31,120	△ 226

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 1年内支払予定のリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用及び(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価については、元利息の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
差入保証金	5,006
長期預り保証金	1,843

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	697 百万円
土地評価損	472 百万円
減損損失	2,639 百万円
資産除去債務	436 百万円
その他	527 百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	4,773 百万円
評価性引当額	△ 2,135 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	2,637 百万円
 (繰延税金負債)	
土地評価益	△ 447 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 0 百万円
その他	△ 262 百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 710 百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	1,926 百万円

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が165百万円ありますが、評価性引当額165百万円を控除し、繰延税金資産として計上はありません。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	(被所有) 間接100%	役員の兼任	グループ運営 負担金の支払	214	未払費用	236
				CMSによる 資金の貸付	1,791	短期貸付金	2,348
				利息の受取	5		
				資金の借入	2,867	1年内返済予定 の長期借入金	1,605
				資金の返済	4,640		
				利息の支払	25	長期借入金	3,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入・貸付については、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、CMSによる取引金額については前事業年度末残高からの増減額を表示しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)阪急阪神 百貨店	—	役員の兼任	仕入の代行	6,452	未収入金	579
				手数料収入	34		
	(株)ペルソナ	—	—	電子マネー 売掛	23,949	売掛金	1,836
				電子マネー 手数料	97		
				電子マネー 預り	34,278	預り金	2,849

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 手数料については、同業他社の料率を勘案し合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	6,766,318円61銭
2. 1株当たり当期純利益	399,884円48銭

独立監査人の監査報告書

2021年5月3日

株式会社 阪急オアシス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政元治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本 弘治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削 亜紀	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社阪急オアシスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその運用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、本部及び各店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月4日

株式会社 阪急オアシス

常勤監査役 中本 孝 ㊟

監査役 後藤 健志 ㊟